

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

平成30年 6月27日

秋田県知事 佐竹 敬久 殿

提出者

住 所 秋田県大館市花岡町字大森山下67

氏 名 白川建設株式会社 代表取締役 白川 順一

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0186-46-1535



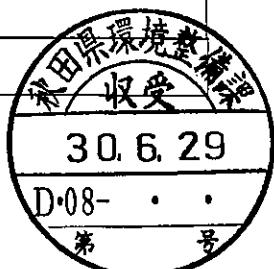
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、平成29年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	白川建設株式会社
事業場の所在地	秋田県大館市花岡町字大森山下67
事業の種類	総合建設業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1,250t	全処理委託量	2,950t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	1,700t	優良認定処理業者への 処理委託量	
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		再生利用業者への 処理委託量	1,250t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		認定熱回収業者への 処理委託量	
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	

※事務処理欄



(第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類 : がれき類)	
項目	実績値	項目	実績値
① 排出量	3,205.96	④ 自ら中間処理した量	1,149.04
② 不要物等発生量	0	⑤ 自ら熱回収を行った量	0
③ 投入量	0	⑥ 自ら中間処理による減量	1,149.04
⑤ 自ら直接再生利用した量	0	⑦ 自ら中間処理した後、自ら埋め立てて処分又は海洋投入処分した量	0
⑥ 自ら中間処理した後、再生利用した量	1,149.04	⑧ 自ら中間処理した後、自ら埋め立てて処分又は海洋投入処分した量	0
⑦ 自ら直接め立てて処分又は海洋投入処分した量	0	⑨ 自ら中間処理した後、直接及び自ら中間処理した後の残さ量	0
⑧ 自ら直接再生利用した量	1,149.04	⑩ のうち熱回収認定業者への処理委託量	2,056.92
⑨ 自ら中間処理した量	0	⑪ のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0
⑩ のうち熱回収認定業者による減量	0	⑫ のうち優良認定業者への処理委託量	0
⑪ のうち熱回収認定業者への処理委託料	0	⑬ のうち優良認定業者への処理委託料	0
⑫ のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託料	0	⑭ のうち優良認定業者への処理委託料	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック類)

有價物量

不要物等発生量

自ら直接
再生利用した量

② 0

排出量

自ら中間処理した後
再生利用した量

③ 0

① 28.04

自ら直接埋め立て処分又は
海洋投入処分した量

④ 0

項目

実績値

⑤排出量 28.04

⑥自ら中間処理
した量 0

⑦自ら熱回収を行った量 0

⑧自ら中間処理により減
量した量 0

⑨自ら埋め立て処分又は
海洋投入処分を行った量 0

⑩全處理委託量 28.04

⑪優良認定處理業者への
處理委託量 0

⑫再生利用業者への處
理委託量 28.04

⑬熱回収認定業者への處
理委託料 0

⑭熱回収認定業者以外の
熱回収を行う業者への處
理委託量 0

自ら中間処理した後
自ら埋め立て処分又は
海洋投入処分した量

⑩ 28.04

自ら中間処理した後
自ら埋め立て処分した量

⑪ 0

自ら中間回収認定業者へ
の處理委託量

⑫ 0

自ら中間回収認定業者以
外の熱回収を行う業者への
處理委託量

⑬ 0

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 0

自ら中間処理によ
り減量した量

⑦ 0

直接及び自ら
中間処理した後の
處理委託量

⑪ 28.04

(第2面)

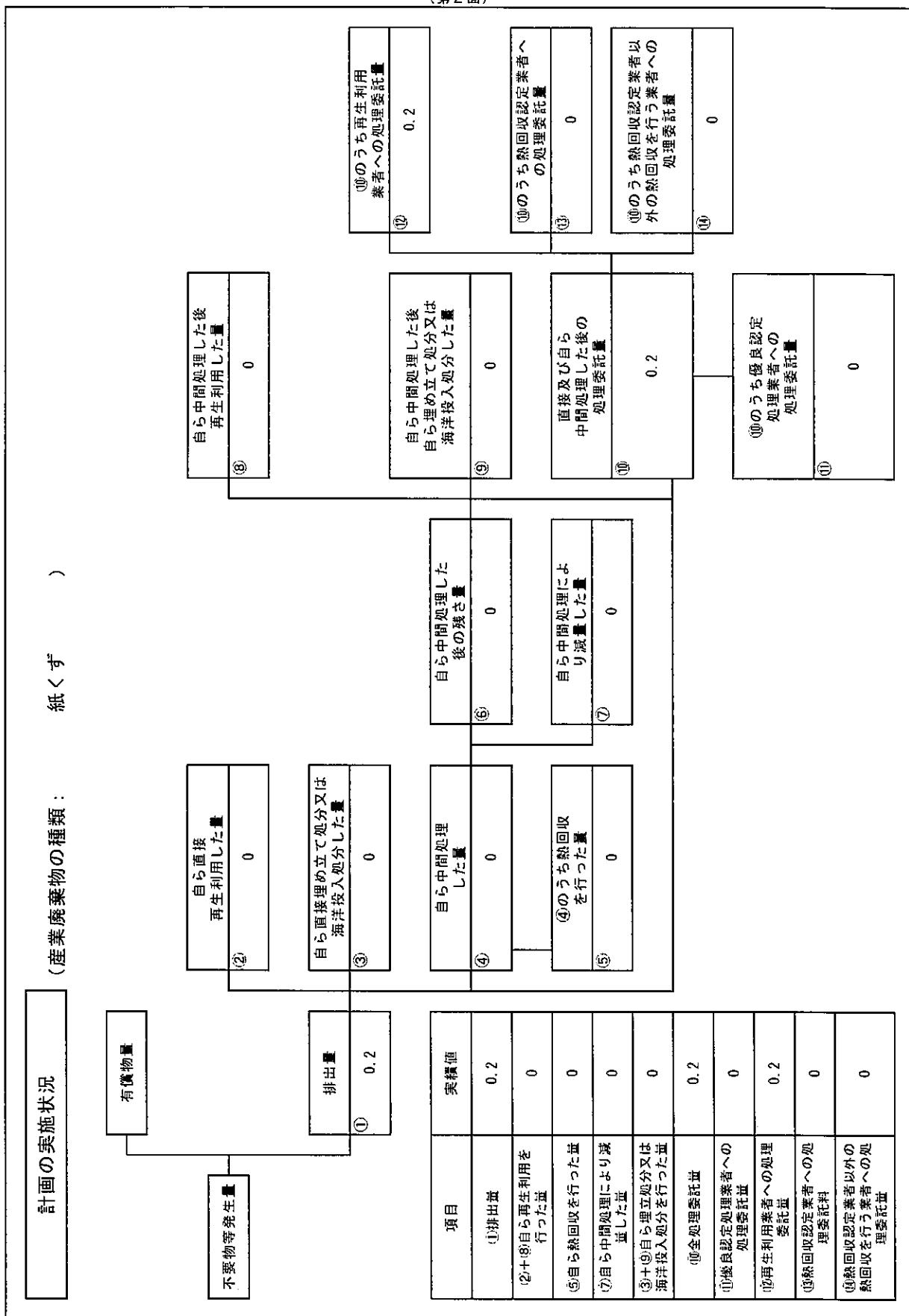
(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類)

木くす

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類 : 紙くず)



(第2面)

(日本工業規格 A列4群)

計画の実施状況
(産業廃棄物の種類 : 金属くず)

有價物量	
不要物等発生量	

項目	実績値	自ら中間処理した量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら直接埋め立て処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した後再生利用した量
(1)排出量	0.8				
(2+④)自ら再生利用を行った量	0	0			
(5)自ら熱回収を行った量	0		0		
(7)自ら中間処理により減量した量	0			0	
(3+⑨)自ら埋め立て処分又は海洋投入処分を行った量	0			0	
(10)全處理委託量	0.8				
①優良認定処理業者への處理委託量	0				
②再生利用業者への處理委託量	0.8				
③熱回収認定業者への處理委託料	0				
④熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への處理委託量	0				

項目	実績値	自ら中間処理した後再生利用した量	自ら直接埋め立て処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した後再生利用した量
(1)排出量	0.8			
(2)自ら直接埋め立て処分又は海洋投入処分した量	0		0	
(3)自ら中間処理した量	0	0		
(4)自ら中間処理した後再生利用した量	0	0.8		
(5)自ら熱回収を行った量	0		0	
(6)自ら中間処理した後再生利用した量	0	0		
(7)自ら直接埋め立て処分又は海洋投入処分した量	0		0	
(8)自ら中間処理した後再生利用した量	0	0		
(9)自ら中間処理した後再生利用した量	0	0		
(10)自ら直接埋め立て処分又は海洋投入処分した量	0		0	

項目	実績値	自ら中間処理した後再生利用した量	自ら直接埋め立て処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した後再生利用した量
(1)排出量	0.8			
(2)自ら直接埋め立て処分又は海洋投入処分した量	0		0.8	
(3)自ら中間処理した量	0	0.8		
(4)自ら中間処理した後再生利用した量	0	0		
(5)自ら直接埋め立て処分又は海洋投入処分した量	0		0	
(6)自ら中間処理した後再生利用した量	0	0		
(7)自ら直接埋め立て処分又は海洋投入処分した量	0		0	
(8)自ら中間処理した後再生利用した量	0	0		
(9)自ら直接埋め立て処分又は海洋投入処分した量	0		0	
(10)自ら中間処理した後再生利用した量	0	0		

(日本工業規格 A列4番)

(第2回)

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類 : 汚泥)

有價物量

不要物等発生量

自ら直接 再生利用した量	(②) 0
自ら直接埋め立て処分又は 海洋投入処分した量	(③) 0

排出量	(①) 17.03
自ら中間処理した後 の残さ量	(⑥) 0

項目	実績値	
(ⅰ)排出量	17.03	
(ⅱ)自ら再生利用を行った量	0	
(ⅲ)自ら熱回収を行った量	0	
(ⅳ)自ら中間処理により減量した量	0	
(ⅴ)自ら埋め立て処分又は 海洋投入処分を行った量	0	
(ⅵ)全処理委託量	17.03	
(ⅶ)性良認定処理業者への 処理委託量	0	
(ⅷ)再生利用率への処理 委託量	17.03	
(ⅸ)熱回収認定業者への処 理委託料	0	
(ⅹ)熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	0	

自ら中間処理した後 再生利用した量	(⑧) 0
自ら直接埋め立て処分又は 海洋投入処分した量	(⑨) 0

自ら中間処理した後 自ら埋め立て処分又は 海洋投入処分した量	(⑩) 17.03
自ら中間処理した後 の残さ量	(⑪) 0
自ら中間処理による 減量	(⑫) 0
自ら中間処理した後 のうち熱回収を行った量	(⑬) 0
自ら中間処理した後 のうち熱回収認定業者へ の処理委託量	(⑭) 0
自ら中間処理した後 のうち熱回収を行う業者へ の処理委託量	(⑮) 0

(第2面)

(日本工業規格 A列4番)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。